

入 札 説 明 書

令和6年6月13日に公告した下記業務に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとする。

1 業務名

令和6年度いなんせ斎苑玄関庇修繕工事

2 履行期間

契約を締結した日の翌日から令和6年9月30日まで

3 工事の概要

本業務は、いなんせ斎苑玄関庇の修繕工事を実施するものとする。

4 入札参加資格要件

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条及び浦添市建設工事に係る指名停止等の措置に関する規程に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 開札日において建具の有効な経営規模等評価結果通知書（経営事項審査）を受けている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 経営状況が著しく不健全であると理事会理事長が認める者に該当しない者であること。（公告の3ヶ月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていないものであること。（4）に該当する者を除く。）
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど、請負者として不適当であると理事会理事長が認める者に該当しない者であること（下請業者も同様とする）。
- (7) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規定第6条又は浦添市請負工事及び業務委託の競争入札参加資格審査登録及び競争入札業者選定に関する規程（以下「浦添市規定」という。）第6条に規定する資格者名簿に建具工事業者として登録されている者であること。

(8) 開札日を基準とし過去1年間に、那覇市工事成績評定要領第8条に規定する工事成績評定通知及び浦添市規定第7条に規定する審査結果通知で、建具工事の評定点が60点未満でない者であること。

※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、(7)の入札参加資格を満たしているものとする。

(9) 次の要件を全て満たすこと。

①現場代理人は、作業時において現場に常時配置できること。

②主任技術者は、2級建築施工管理技士以上の資格を有するものを開札日において配置できること。

③現場代理人及び主任技術者(監理技術者)は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。

(10) 開札日において建具工事業の有効な建設業許可を受けている者であること。

(11) 沖縄県内に本店又は支店、営業所を有していること。

5 一般競争入札参加資格審査申請書の提出

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書(以下、「資格審査申請書」という。)を持参により提出しなければならない。

なお、提出期間に資格審査申請書を提出しない者は、本競争入札に参加することはできない。

(1) 提出期間:令和6年6月17日(月)9時~令和6年6月28日(金)17時

(2) 提出方法:いなんせ齋苑まで持参すること。

6 入札方法等

(1) 入札保証金

那覇市契約規則第8条により免除する。

(2) 入札

① 入札参加者は、入札書に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」又は「金」を記入し提出すること。

なお、押印は印鑑登録届出印を使用すること。

② 入札書は持参により提出すること。

③ 入札は代理人により行わせることができる。この場合は、委任状を持参し、当該入札の執行前に提出すること。

④ 入札回数は3回とする。

- ⑤ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 注意事項

- ① 入札者は、自己の印鑑を持参すること。
- ② 入札書は、封書にして提出すること。
- ③ 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- ④ 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札が公正に執行できないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。

(4) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- ① 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- ② 資格審査申請書又は資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札
- ③ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- ④ 入札書の記載金額を訂正した入札
- ⑤ 入札書の金額や、「¥」又は「金」の記載がない入札
- ⑥ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- ⑦ 封筒に2通以上の入札書が入っている入札
- ⑧ 虚偽の記載がされた入札
- ⑨ 連合その他不正がされた入札

7 落札者の決定方法等

(1) 落札者

- ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者（以下「落札候補者」という。）を落札者とし、順次順位を付する。
- ② 落札者は入札終了後、発注者と今後の日程確認等調整を行う。

(2) 落札候補者

落札候補者は、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 入札参加資格審査

① 事前（入札前）に入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、当該要件を満たしていない場合は、入札参加不適合者となり入札への参加を認めない。

② 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格不適合通知書を通知するものとする。

(4) 入札参加資格不適合者に対する説明

① 入札参加資格不適合通知書を受領した者で不服がある者は、次により説明を求めることができる。

ア 申立期限：入札参加資格不適合通知書が到達した日の翌日から起算して10日以内（休日を除く。）とする。

イ 申立方法：説明申立書（様式自由）を南部広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）いなんせ斎苑まで持参すること。

② 回答については、説明申立書を受領した日の翌日から起算して10日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し書面をもって行なう。

③ ①、②の説明申立ては落札者の決定を妨げることができないものとする。

8 その他

(1) 入札及び契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）及び組合契約規則（平成11年規則第1号。）第2条において準用する那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）を遵守すること。

(3) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。なお、延期後の日時は「南部広域市町村圏事務組合」ホームページに掲載する。

(4) 資格審査申請書及び資格審査書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(5) 提出された資格審査申請書及び資格審査書類は、入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。

(6) 提出された資格審査申請書及び資格審査書類は返却しない。

(7) 提出期限以降における資格審査申請書及び資格審査書類の差し替え及び再提出は認めない。

- (8) 資格審査申請書及び資格審査書類の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、入札参加資格無しとなり、落札者となることはできない。

当該入札及び契約に関する問い合わせ先

南部広域市町村圏事務組合 いなんせ斎苑

郵便番号：901-2128

住 所：浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号

電 話：098-869-1988

F A X：098-869-1615

担 当 者：前 川 ・ 新 川